

2. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	2	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	2	—	4
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	2	—	4
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	2	—	16
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	2	—	23

I 教育学研究科 の教育目的と特徴

1. 群馬大学では、「高い倫理観と豊かな学識に立脚し、実践力を有する高度専門職業人及び創造的能力を備えた研究者を養成する。」という教育内容及び教育の成果等に関する目標を設定している。
2. 教育学研究科修士課程（以下、「本課程」という。）では、この目標に沿って、「優れた教育倫理と豊かな学識を有し、教育諸科学に関する高度な専門的知識・技能及び実践力を備え、教育現場において指導的な役割を担える教員」及び「学校教育及び種々の教育的場面における現代的諸課題に対応できる研究開発能力及び実践力を備えた人」の育成を目的としている。
3. 本課程は、障害児教育専攻（障害児教育専修）、教科教育実践専攻（文化・社会コース、自然・情報コース、芸術・表現コース、生活・体育コース）の2つの専攻と1つの専修及び4つのコースからなる。
4. 本課程は、上記の教育目的に沿った人材育成を実現するために、アドミッション・ポリシーの中に、求める学生像として「特別支援教育、教科教育に関する実践的な研究に取り組むために必要な学力を有する人」「教育現場において、指導的な役割を担うための資質・能力・意欲・倫理観を有する人」「教育実践または教科内容に関する高度な研究に対する情熱を有する人」を掲げ、そのような視点から入学選抜を実施している。そして、「教育諸科学に関する教育」「特別支援教育、教科教育に関する実践的な教育及び各教科の基盤となる様々な学問に関する教育」を行うというカリキュラム・ポリシーのもと、障害児教育専攻では関連領域の学びを通じて、教科教育実践専攻では教科横断的な共通基礎科目の学びを通じて、現代の学校教育の様々な課題に取り組んでいる。さらに、インターンシップを通して、学校現場をフィールドとした研究を行っている。
5. 本課程では、障害児教育専攻において「特別支援教育に関する科目」「関連領域」「特別研究」の履修基準 30 単位、教科教育実践専攻において「共通基礎科目」「コース共通科目」「初等教育関連科目」「中等教育関連科目」「体験科目」「特別研究」の履修基準 32 単位を満たし、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（教育学）の学位を授与している。修了生の進路状況は、現職教員は別にして、ストレートマスターの 84%前後が教職（正規、非常勤）、4%が進学、4%が公務員、4%が研究者、4%がその他となっている（平成 27 年度実績、現職教員学生を除く）。
6. 本課程では、各教科等の実践的な指導力に優れた高度専門職業人としての教員の育成のいっそうの推進をはかるため、平成 27 年度より教科教育実践専攻の 10 専修を 4 コースに再編し、学校現場と大学院との往還を通じて実践的指導力の高度化をはかる授業を拡充するといった大括り化及びカリキュラム改訂を行った。

【想定する関係者とその期待】

本課程が想定する主な関係者は、在学生、修了生、幼稚園・小・中・高等学校など教育諸機関とその関係者、園児・児童・生徒とその保護者、各専攻分野に関わる研究者や学会などである。

在学生は専修免許状の取得と専門領域での研究指導を期待している。さらに、ストレートマスターの多くは教員を志望しており高度な専門的知識の獲得や実践的教育力や研究開発能力の獲得を、また現職教員の在学生は現場での問題解決能力の向上を期待していると考えられる。修了生は本課程が同僚や後輩となる優れた研究者や教員を輩出することを期待しているだけでなく、研究科教員に対しては専攻分野における研究の推進を期待している。また、教育諸機関とその関係者からは、教育実践につながる教育法の開発や教科内容の専門性の追究に加え、教育現場で指導力を発揮できる優れた教員を養成してほしいという強い期待が寄せられている。園児・児童・生徒とその保護者からは、地域の教育をリードし、その充実に貢献できる優れた教員の養成を期待されている。最後に、各専攻分野に

関わる研究者や学会からは、本課程教員だけでなく在学生や修了生が専攻分野において優れた研究上の貢献を果たすことを期待されている。

このように、関係者の多くは、本課程の教育に対して教員に求められている高度な専門性と実践的指導力を身に付けた教員の養成、及び専攻分野における優れた研究者の育成の両面にわたって大きな期待を寄せていると考えられる。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本課程は、平成20年度に「教科教育専攻」を「教科教育実践専攻」に改組した。これにより、障害児教育専攻においては「特別支援教育のエキスパート」、教科教育実践専攻においては「教科のエキスパート」を育成し、教員養成を目的とする修士課程であることを明確にした。さらに、「ミッションの再定義」において「修士課程では、各教科等の実践的な指導力に優れた高度専門職業人としての教員の養成・研修における高い実績を踏まえ、より柔軟な組織体制のもとで充実を図る」ことを掲げ (URL <http://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g4959>)、この目標を達成するため、教科の枠を超えたより実践的なカリキュラムへの改編を行うとともに「専修」を廃止し、コース制を導入した(資料2-1-A)。各専攻・コース等の教育目的等は別添資料2-1-Bに示すとおりである。

資料2-1-A 修士課程におけるコース制導入とカリキュラム改編



群馬大学 教育学研究科 分析項目 I

資料 2-1-C 専任教員数及び学生数 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

研究科・専攻等名	教員数				大学院設置基準 必要教員数				非常勤 講師 (b)	学生 数 (c)	教員一人 当たりの学 生数 (c/a+b)
	研究指導 教員	うち 教授	研究 指導 補助 教員	計 (a)	研究指導 教員	うち 教授	研究 指導 補助 教員	計			
障害児教育専攻	5	2	1	6	3	2	2	5	1	8	1.1
教科教育実践専攻	42	34	28	70	42	30	34	76	1	51	0.7

(出典 教育学研究科作成資料)

教科教育実践専攻においては、前掲資料 2-1-A に示すとおり平成 27 年 4 月から、「専修」を廃止し、コース制を導入した。また、平成 26 年 11 月 7 日公布の平成 26 年文部科学省告示第 161 号（大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件の一部を改正する告示）による改正後の基準によれば、研究指導教員及び研究指導補助教員ともに必要とされる人数を上回っている（資料 2-1-D）。

資料 2-1-D 教員配置状況 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

専攻等			現員				設置基準 (改正後)					
専攻	コース	旧専修	教 授	准 教授	講 師	計	研究指導 教員		研究指導 補助教員		計	
							うち教科 教育担当	うち教科 教育担当	うち教科 教育担当	うち 教授		
教科 教育 実践 専攻	文化・社会	国語教育専修	3	3	0	6	15	1	10	1	25	10
		社会科教育専修	4	5	0	9		1		1		
		英語教育専修	2	4	1	7		1		1		
	自然・情報	数学教育専修	5	2	0	7		1		1		
		理科教育専修	5	4	2	11		1		1		
		技術教育専修	2	1	1	4		1		1		
	芸術・表現	音楽教育専修	4	2	1	7		1		1		
		美術教育専修	2	4	0	6		1		1		
	生活・体育	家政教育専修	3	2	0	5		1		1		
		保健体育専修	4	4	0	8		1		1		
合計			34	31	5	70	15	10	10	10	25	10

(出典 教育学研究科作成資料)

本課程ではアドミッション・ポリシーを定めている。そのなかで「入学者選抜の基本方針」を示している（資料 2-1-E）。

資料 2-1-E 教育学研究科修士課程のアドミッション・ポリシー

入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) ~このような人を求めています~	
求める 学生像	1 特別支援教育、教科教育に関する実践的な研究に取り組むために必要な学力を有する人 2 教育現場において、指導的な役割を担うための資質・能力・意欲・倫理観を有する人 3 教育実践または教科内容に関する高度な研究に対する情熱を有する人
入学者選抜 の基本方針	各専修が定めた学力検査、面接等の結果を総合的に判断して選抜します。

(出典 URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/daigakuin/admission_policy_m.html)

群馬大学 教育学研究科 分析項目 I

また、一般選抜及び留学生特別選抜の実施方法を定め、アドミッション・ポリシーに沿った選抜を行っている。(資料2-1-F)。

資料2-1-F 教育学研究科修士課程の選抜方法

区分	選 抜 方 法
・一般入試 ・私費外国人 留学生入試	・一般受験者向けの一般入試、私費外国人留学生向けの私費外国人留学生入試に分けて合否判定 ・学力試験（外国語科目、専門科目（筆記・実技）、研究計画書に基づく口述試験等の結果を総合判断 ・現職教員及び福祉施設職員等に該当する者については、学力試験の特例により試験科目を一部免除

(出典 教育学研究科作成資料)

過去7年間における入学定員充足率の平均値は、別添資料2-1-Gの平均入学定員充足率のおりである。募集単位で見ると、一部の専修において、大幅に超える状況(1.3以上)となっているが、募集単位(専修ごと)の母数が少ないことによる影響であり、入学定員充足率は適正なものとなっている。

大学院生以外の現職教員にも学修の場を提供するため、平成24年度から理科教育長期研修院を設けており、現在では理科教育に限定せずに修士課程全体で大学院生以外の現職教員を受け入れる体制をとっている(URL <http://rika.edu.gunma-u.ac.jp/kenshuin/material/annual2012.pdf>)。

さらに、群馬県総合教育センターと申合せを締結し(別添資料2-1-H)、長期研修中の現職教員が修士課程の授業を聴講して研究支援を受けられる仕組みを実施している(資料2-1-I)。

資料 2-1-I 群馬県総合教育センター長期研修員の受講スケジュール例

平成27年度長期研修員 群馬大学大学院教育学研究科受講スケジュール例			
月	研究	例 1	例 2
4	<ul style="list-style-type: none"> ○所属校管理職への研究に係る説明・依頼 ○先行研究調査 ○研究主題の設定 ★研究主題検討会① 	<ul style="list-style-type: none"> 教科・領域等別打合せ 選択講義の確定 	<ul style="list-style-type: none"> 教科・領域等別打合せ 選択講義の確定
5	<ul style="list-style-type: none"> ★研究主題検討会② ○研究主題の確定 ○所属校への研究経過報告・授業実践等依頼 ○授業実践計画等作成 ★研究計画検討会 	<ul style="list-style-type: none"> 講義① 講義② 	<ul style="list-style-type: none"> 講義① 選択講義の見直し
6	<ul style="list-style-type: none"> <授業実践等①> ○実践 (6~7月) ○結果分析 (6~8月) ○授業実践計画等作成 	<ul style="list-style-type: none"> 講義③ 	<ul style="list-style-type: none"> 講義② 講義③
7	<ul style="list-style-type: none"> ○実践 (6~7月) ○結果分析 (6~8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 指導教員による実践授業参観 講義④大学院生との研究に係る協議 	<ul style="list-style-type: none"> 講義④
8	<ul style="list-style-type: none"> ○授業実践計画等作成 ○所属校への研究経過報告・授業実践等依頼 ★研究実践検討会 <授業実践等②> ○実践 (9~11月) ○結果分析 (10~11月) ○まとめ (12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究に係る大学院指導教員との打合せ 講義⑤ 講義④大学院生との研究に係る協議 講義⑦ 講義⑧ 	<ul style="list-style-type: none"> 研究に係る大学院指導教員との打合せ 講義⑤ 講義⑥大学院生との研究に係る協議 指導教員による実践授業参観② 講義⑦
9	<ul style="list-style-type: none"> ○実践 (9~11月) ○結果分析 (10~11月) ○まとめ (12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 講義⑥大学院生との研究に係る協議 講義⑦ 講義⑧ 	<ul style="list-style-type: none"> 講義⑥大学院生との研究に係る協議 講義⑦
10	<ul style="list-style-type: none"> ★草案検討会 	<ul style="list-style-type: none"> 講義⑨大学院生との研究報告書検討 	<ul style="list-style-type: none"> 講義⑧大学院生との研究報告書検討
11	<ul style="list-style-type: none"> ○研究成果まとめ(ぐんま教育フェスタ展示資料、研究報告書等作成) ★フェスタプレゼン等検討会 ★幹部によるフェスタプレゼン等指導 	<ul style="list-style-type: none"> 講義⑩ 	<ul style="list-style-type: none"> 講義⑨
12	<ul style="list-style-type: none"> ○ぐんま教育フェスタ(2/6) ○研究成果物(研究報告書等)の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 研究報告書作成に係る大学院指導教員との打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> 研究報告書作成に係る大学院指導教員との打合せ
1	<ul style="list-style-type: none"> ○研究成果の共有(研修員同士による研究成果共有研修の実施) ○研究成果Web発信 ○研究成果物の印刷・製本 		

: 群大
 : センター
 : 所属校

(出典 教育学研究科作成資料)

FD活動としては、専攻・各領域の在学者が少数であることから、履修者が多く全専攻等で選択必修となっている科目区分(障害児教育専攻：関連領域、教科教育実践専攻：共通基礎科目・初等教育関連科目)において授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることで授業改善につなげている(資料2-1-J)。

資料 2-1-J 授業評価アンケート集計結果画面 (抜粋)

I 出席状況等			
Q1 出席状況等も含め、この授業に対するあなたの取り組み態度を自己評価してください。【必須入力】			
	回答数	回答率	
良い	2	28.57%	
やや良い	5	71.43%	
あまり良くない	0	0.00%	
良くない	0	0.00%	

II 総合評価			
Q2 この授業について総合的に評価してください。			
	回答数	回答率	
優れている	5	71.43%	
やや優れている	1	14.29%	
やや劣る	1	14.29%	
劣る	0	0.00%	

(出典 教育学研究科作成資料)

教育学部の附属施設である学校教育臨床総合センターでは、教育学部教員の資質能力の向上と組織成長のための企画・開発・援助を行うことを目的として「教員養成FDセンター」を設置し、研修会等を実施しているほか、教育学部及び教育学研究科共催でFD講演会を実施している（資料2-1-K）。

資料 2-1-K 教育学部・教育学研究科におけるFD実施状況（平成27年度実績）

実施組織	名称	実施月日	教員参加者	内容
教員養成FDセンター	新任教員研修会	H27. 4. 13	14名	教育学部の新任教員に対し、本学部の特色、附属学校園の役割、教員養成のしくみ、FDセンターの目指すものについて講話を実施。附属学校園の公開研究会と教育実習について説明。
教員養成FDセンター	第1回教育サロン	H27. 7. 14	10名	学部新任教員を囲み、附属小学校の公開研究会に参加して感じたことを意見交換した。附属小学校教員による「附属小学校における授業の実際と授業研究の概要」の発表を行い、それについて教員間で討議した。
教員養成FDセンター	第2回教育サロン	H27. 12. 18	12名	教育実習の授業参観を通じて感じたことを教員間で意見交換した。附属小学校教員による「附属小学校における教育実習の概要と課題」の発表を行い、それについて教員間で討議した。

群馬大学 教育学研究科 分析項目 I

教育学部 教育学研究科	FD 講演会	H27. 11. 8	50 名	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進 ～学校教育における合理的配慮について～
教育学部 教育学研究科	FD 講演会	H28. 2. 17	76 名	「障害者差別解消法」の施行において教育学部教職員に求められること

(出典 教育学研究科作成資料)

教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い、教育の質の向上に係る取組などの教員養成の状況について、ウェブサイトで公開している（資料 2-1-L）。

資料 2-1-L 教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報の掲載

教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報の掲載
<p>◆ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること 【第22条の6第1号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の養成の目標及び計画 PDF
<p>◆ 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること 【第22条の6第2号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織 ・ 教職員数(大学概要) ・ 教員の学位及び業績(大学情報データベース)
<p>◆ 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること 【第22条の6第3号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目一覧 ・ 教育学部 PDF ・ 教育学研究科 PDF ・ シラバス(授業計画・授業内容) ・ 授業時間 PDF ・ 授業日程
<p>◆ 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること 【第22条の6第4号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業者の教員免許状取得状況
<p>◆ 卒業者の教員への就職の状況に関すること 【第22条の6第5号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業者及び修了者の就職状況

(出典 URL <http://www.edu.gunma-u.ac.jp/kyoumu/eduinfo/22-6.html>)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本課程では、教科教育実践専攻において、平成 27 年度から教科を単位とする 10 専修を廃止し、4 コース（文化・社会コース、自然・情報コース、芸術・表現コース、生活・体育コース）に再編した。再編にあたっては、各コースの養成する教員像を確認・明示しており、このようなコース制導入によって、学生が教科の枠を超えて実践的指導力を獲得するための体制がいっそう充実することとなった。

また、平成 24 年度からは理科教育長期研修院を設けて大学院生以外の現職教員にも学修の場を提供し、現在では本課程全体で大学院生以外の現職教員を受け入れる体制をとっている。さらに、平成 27 年度からは、群馬県総合教育センターの長期研修員を聴講生として受け入れている。これによって、現職教員の学びをより広く支援するしくみが整うとともに、学生が現職教員と意見交換しながら学ぶ機会が拡大した。

以上のことから、高度な専門的知識の獲得、実践的教育力や研究開発能力の獲得、現場での問題解決能力の向上といった在学生からの期待、教育現場で指導力を発揮できる優れた教員を養成してほしいという教育諸機関とその関係者からの期待、地域の教育をリード

群馬大学 教育学研究科 分析項目 I

しその充実に貢献できる優れた教員の養成という園児・児童・生徒とその保護者からの期待を、それぞれ上回っているものと判断できる。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

資料 2-2-A に示すように大学院学則第 10 条の 2 に教育課程の編成方針を定めるとともに、本課程のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを定めている（資料 2-2-B、C）。

資料 2-2-A 群馬大学大学院学則（抜粋）

(教育課程)

第 10 条の 2 本大学院は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、本大学院は、専攻分野に関する高度の専門知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮する。

（出典 群馬大学大学院学則）

資料 2-2-B 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
～このような教育を行います～

本課程では、学部教育を基盤とし、教育・研究の成果を社会へ還元するために、次に掲げる教育を行います。

- 1 教育諸科学に関する教育
- 2 特別支援教育、教科教育に関する実践的な教育及び各教科の基盤となる様々な学問に関する教育

（出典 URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/daigakuin/admission_policy_m.html）

資料 2-2-C 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
～このような人材を育てます～

本課程では、修了要件を満たした次のような者に、修士の学位を授与します。

- 1 優れた教員倫理と豊かな学識を有し、教育諸科学に関する高度な専門的知識・技能及び特別支援教育または教科教育の実践的指導力を備え、教育現場において指導的な役割を担える者
- 2 学校教育の現代的諸課題に取り組むことのできる研究開発能力及び実践力を備えた者

（出典 URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/daigakuin/admission_policy_m.html）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育課程を編成し、別添資料 2-1-B に示す教育目的に対応した必修科目、選択科目を配置するとともに（資料 2-2-D）、最低修得単位数を資料 2-2-E のとおり定めている。

資料 2-2-D 開設科目・履修方法等

専攻	科目区分
障害児教育専攻	特別支援教育に関する科目（基礎領域・実践領域）、関連領域、特別研究（研究領域） http://www.edu.gunma-u.ac.jp/jp/postg_s/s_mastercourse-curriculum.pdf
教科教育実践専攻	共通基礎科目（教育実践に関する科目・教職に関する科目）、コース共通科目（教科内容に関する科目）、初等教育関連科目（教科内容に関する科目）、中等教育関連科目（教科教育に関する科目・教科内容に関する科目）、特別研究、体験科目 http://www.edu.gunma-u.ac.jp/jp/postg_s/k_mastercourse-curriculum.pdf

（出典 教育学研究科作成資料）

資料 2-2-E 最低修得単位数 (平成 27 年度)

専攻名		科目		単位数	計
障害児 教育専攻		特別支援に関する科目		24	30
		関連領域		2	
		特別研究		4	
教科 教育 実践 専攻	中等 教育 研究 サブ コース	共通基礎科目		8	32
		コース共通科目		4	
		中等教育関連科目	教科教育に関する科目	4	
			教科内容に関する科目	8	
			特別研究	4	
	自由選択科目		4		
	初等 教育 研究 サブ コース	共通基礎科目		12	32
		コース共通科目		12	
		初等教育関連科目			
		中等教育関連科目	特別研究	4	
自由選択科目		4			

(出典 教育学研究科作成資料)

また、本課程では、平成 25 年度及び平成 27 年度にカリキュラム改編を実施した。第 1 段階 (平成 25 年度) では、学校教育についての広い視野を養うことで教科教育と特別支援教育についての学びを支えることを目的として、課程内の専門分野を横断する共通基礎科目を大幅に拡充した。また、教科に関する科目については、中等教育関連科目と初等教育関連科目を分離し、校種 (子どもの発達段階) に応じた教科教育の課題を学べる仕組みを確立した。

第 2 段階 (平成 27 年度) においては、学校現場と大学との往還を通じて学校教育の課題を深く学び実践的指導力を高める授業として、「教職実践インターンシップ」と「教職実践研究」を開設した (前掲資料 2-1-A)。各学生は、研究科での指導を通じて学校現場をフィールドとした各自の研究テーマを設定し、学校現場 (附属学校、海外の日本人学校等) において観察・研究に取り組んだあと、研究科教員の指導の下に研究成果を取りまとめている。さらに、実践研究成果報告会において研究成果を交流し、報告書を作成することとなっている。学生の報告書は 10 人強の研究科教員による研究テーマ講義録とともに冊子にまとめている (別添資料 2-2-F)。こうして、他の各種の授業と合わせて、学生の実践的指導力を高めている。

さらに、平成 27 年度からは、従来から実施されてきた各領域における修士論文発表会に加えて、修士課程全体での修士論文発表会を開催し、特に優れた発表を表彰している。(別添資料 2-2-G)。これにより、特定の教科等の枠を超えて、学校教育をめぐる多種多様な研究成果を交流することができ、修士課程における学生の学びがさらに深められている。

現在、群馬県総合教育センターと申合せを締結し (別添資料 2-1-H)、長期研修中の現職教員が修士課程の授業を聴講して研究支援を受けられる仕組みを実施しており (前掲資料 2-1-I)、学生 (特に、学部卒業後に教職経験のないまま進学してきた学生) が現職教員と意見交換しながら学ぶ機会が拡大した。

また、本課程の目的に沿って、講義、演習等を開講しており、少人数教育、対話・討論型の講義、インターンシップなどのフィールド型授業といった学習指導法の工夫を行っている。(資料 2-2-H、I)。

群馬大学 教育学研究科 分析項目 I

資料 2-2-H 教育学研究科科目の授業形態別開講数

年度	科目数				
	講義	演習	インターンシップ	特別研究	計
平成 27 年度	150	16	6	148	320

(出典 教育学研究科作成資料)

資料 2-2-I 授業における学習指導法の工夫

年度	授業区分	科目数	学習指導法の工夫					
			少人数教育		対話・討論型		フィールド型	
			科目数	%	科目数	%	科目数	%
平成 27 年度	講義	150	146	97.33%	3	2.00%	1	0.67%
	演習	16	7	43.75%	1	6.25%	8	50.00%
	インターンシップ	6	0	0.00%	0	0.00%	6	100.0%
	特別研究	148	148	100.0%	0	0.00%	0	0.00%

(出典 教育学研究科作成資料)

平成 26 年度より、シラバスはウェブサイト上の教務システムでの公開に一本化しており、履修登録や休講の連絡等も当該システムに掲載することにより、学生に周知している。シラバスには、授業科目名、担当教員名、目的、到達目標、概要、授業方法のほか、スケジュール、成績評価基準、教科書/参考書、オフィスアワー等の学生が準備学習を進めるための事項も掲載している (URL <https://www.kyomu-sys.gunma-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>)。

授業時間外の学習時間を確保し、単位制度を実質化するため、本課程においては、履修登録単位数の上限を年 40 単位に設定している (資料 2-2-J 参照)。

資料 2-2-J 教育学研究科規程 (抜粋)

(履修登録)
第 8 条 一の学年度に履修登録できる単位数は、40 単位以内とする。

(出典 教育学研究科規程)

履修ガイダンスを実施し、履修すべき授業やその流れ、履修登録の手続き方法などについて指導を行っている。また、研究指導教員、履修手引を通じて、履修すべき授業やその流れを点検・把握できるよう配慮している (資料 2-2-K)

資料 2-2-K 履修ガイダンスの実施状況 (平成 27 年度実績)

実施時期	対象者	ガイダンス内容等
4 月	1 年次	履修に関するガイダンス
適宜	1 年次 2 年次	指導教員が個別に実施

(出典 教育学研究科作成資料)

学生の自主的な学習を支援するため、自習室、学生室、院生室などを 11 室開放しており、自由に利用可能となっている。さらに、総合情報メディアセンター中央図書館では、50 台のパソコンが使用可能となっている (URL <http://www.media.gunma-u.ac.jp/guide/itc/pc-room/list.html>)。

群馬大学 教育学研究科 分析項目 I

本課程では、現職教員など社会人の教育ニーズに応えることができるよう、一定の条件を満たす場合には平常の勤務をしつつ単位を履修できるよう特例措置による単位履修を認めている（資料 2-2-L）。

資料 2-2-L 現職教員等の履修方法特例措置

対象	特例 1	特例 2
	全専攻	障害児教育専攻のみ
適用前提	ア 専修分野の特性等を十分考慮し、その教育、研究の効果が期待されること。 イ 第 1 年次においては、勤務校等(研修センターの研究機関を含む。)には勤務しないで、本研究科に登校して授業を受けることができ、研究に専念することができること。 ウ 第 2 年次においては、勤務校等(研修センターの研究機関を含む。)に復帰し、毎週定期的に本研究科に登校して、授業を受け、研究指導を受けることができること。	ア 障害児専修分野の特性等を十分考慮し、その教育、研究の効果が期待されること。 イ 勤務校等(研修センターの研究機関を含む。)において、平常の勤務をしつつ、夜間その他特定の時間または時期に、本研究科に登校して授業を受けることができ、研究に専念すること及び研究の指導を受けることができること。
適用範囲	特別研究の分野の授業科目 4 単位のうち 2 単位(障害児教育専攻にあっては 6 単位のうち 3 単位)を第 2 年次で修得しなければならない。ただし、数学教育専修所属の現職教員については、特別研究の分野の授業科目 4 単位を第 2 年次で修得しなければならない。	特別研究の分野の授業科目 6 単位のうち 3 単位を第 2 年次で修得しなければならない。
履修形態	週日の午後 5 時以降及び夏季・冬季の休業中にも、授業をまたは研究指導を受けることができる。	専ら、週日の午後 5 時以降及び夏季・冬季の休業中に、授業または研究指導を受けることができる。

(出典 教育学研究科作成資料)

研究指導については、1 名の学生に対し複数の教員による指導を行うとともに、学生が作成する研究計画書に基づき指導している（資料 2-2-M）。

資料 2-2-M 研究指導体制の状況

研究指導体制の状況
<ul style="list-style-type: none"> ■ 研究指導教員は原則教授が担当し、研究科教授会が必要と認めた場合は、准教授に担当させることができるが、研究科教授会における審査が必要となっている。また、審査に当たっては、設置審査教員審査基準を準用して行っている。 ■ 各学生に 1 名以上の指導教員を定め、他の教員がそれに協力して指導している。一般に指導教員の決定は入学直後に行うが、入学試験の段階において、研究計画書や面接を通じて指導教員としての適任者は誰であるかの検討を開始している。 ■ 修士論文の審査に際しては、主査 1 名に加えて、副査 2 名以上が共同で審査に当たることから、指導教員以外の教員も各学生の修士論文審査を担当する可能性を踏まえて、1 年次の段階から研究について随時指導している。

(出典 教育学研究科作成資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本課程では、平成 25 年度にカリキュラム改編を行い、課程内の専門分野を横断する共通基礎科目を大幅に拡充するとともに、校種（子どもの発達段階）に応じた教科教育の課題を学べるしくみを確立した。また、平成 27 年度にもカリキュラム改編を行い、学校現場と大学との往還を通じて学校教育の課題を深く学び実践的指導力を高める授業として、教職実践インターンシップと教職実践研究を開設している。

さらに、平成 27 年度からは、従来から実施されてきた各領域における修士論文発表会に加えて、修士課程全体での修士論文発表会を開催し、特に優れた発表を表彰している。これにより、特定の教科等の枠を超えて、学校教育をめぐる多種多様な研究成果を交流することができ、修士課程における学生の学びがさらに深められている。

以上のことから、高度な専門的知識の獲得、実践的教育力や研究開発能力の獲得、現場での問題解決能力の向上といった在学生からの期待、教育現場で指導力を発揮できる優れた教員を養成してほしいという教育諸機関とその関係者からの期待、地域の教育をリードしその充実に貢献できる優れた教員の養成という園児・児童・生徒とその保護者からの期待を、それぞれ上回っているものと判断できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

単位取得率は、平均して90%以上となっている(資料2-3-A)。

資料2-3-A 単位取得状況

年度	履修登録者数 (A)	単位修得者数 (B)	単位修得率 (B/A)
平成22年度	590	574	97.29%
平成23年度	553	540	97.65%
平成24年度	561	550	98.04%
平成25年度	545	535	98.17%
平成26年度	617	602	97.57%
平成27年度	653	653	100.00%

(出典 教育学研究科作成資料)

留年者等の状況については、留年者が在学者の1.82~8.0%となっている。また、退学状況については、退学者が在学者の0.00~3.64%となっており、過去6年間の平均退学率は2.08%となっている。休学状況については、休学者が在学者の0.00~5.45%となっており、過去6年間の平均休学率は2.65%となっている(資料2-3-B)。

資料2-3-B 留年・退学・休学状況(留年:実績・退学:実績・休学:5月1日現在)

年度	在学者数 (A)	標準年限 超過 学生数 (B)	留年率 (B/A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)	休学者数 (B)	休学率 (B/A)
平成22年度	60	2	3.33%	1	1.67%	2	3.33%
平成23年度	48	3	6.25%	0	0.00%	0	0.00%
平成24年度	50	4	8.00%	1	2.00%	1	2.00%
平成25年度	55	1	1.82%	2	3.64%	3	5.45%
平成26年度	58	4	6.90%	2	3.45%	2	3.45%
平成27年度	59	3	5.08%	1	1.69%	1	1.69%

(出典 教育学研究科作成資料)

修了状況については、標準修業年限で概ね85~95%の学生が修了している(資料2-3-C)。

群馬大学 教育学研究科 分析項目Ⅱ

資料 2-3-C 標準修業年限修了率及び「標準修業年限×1.5」年内修了率

修了年	標準修業 年限前 入学者数 (A)		標準修業 年限内 修了者数 (B)	標準修業 年限内 修了率 (B/A)	標準修業 年限×1.5年前 入学者数 (C)		(C)のうち 標準修業 年限×1.5内 修了者数 (D)	標準修業 年限内 修了率 (D/C)
	平成 21年度	33*			平成 20年度	31		
平成 22年度	平成 21年度	33*	31	93.94%	平成 20年度	31	31	100.00%
平成 23年度	平成 22年度	23*	21	91.30%	平成 21年度	33*	32	96.97%
平成 24年度	平成 23年度	22*	20	90.91%	平成 22年度	23*	22	95.65%
平成 25年度	平成 24年度	23*	22	95.65%	平成 23年度	22*	22	100.00%
平成 26年度	平成 25年度	26*	23	85.19%	平成 24年度	23*	23	100.00%
平成 27年度	平成 26年度	28*	25	89.29%	平成 25年度	26*	25	96.15%

* 修了年 22～25年度の標準修業年限前入学者数 : 退学者1名を除いた人数
 修了年 26年度の標準修業年限前入学者数 : 退学者2名を除いた人数
 修了年 23～27年度の標準修業年限×1.5年前入学者数 : 退学者1名を除いた人数
 修了年 26年度の標準修業年限前入学者数 : 退学者2名を除いた人数
 修了年 27年度の標準修業年限×1.5年前入学者数 : 退学者2名を除いた人数
 (出典 教育学研究科作成資料)

80%以上の修了生が修了時に教員免許を取得している(資料2-3-D)。

資料 2-3-D 教員免許取得状況

年度	修了 者数	免許状 取得者 実数	免許 取得率	小学校	中学校	高等 学校	特別 支援学校	幼稚園
				専修	専修	専修	専修	専修
平成 22年度	34	30	88.24%	19	27	27	2	1
平成 23年度	22	18	81.82%	11	16	15	2	2
平成 24年度	22	22	100.00%	13	18	22	3	0
平成 25年度	25	20	80.00%	8	19	19	0	2
平成 26年度	24	20	83.33%	4	18	15	2	0
平成 27年度	27	26	96.30%	6	24	25	2	0

(出典 教育学研究科作成資料)

修了者のうち教員を志望している者が7割以上おり、それら教員志望者のうち9割以上の学生が教員に採用されている(資料2-3-E)。

資料2-3-E 教員志願者

年度	卒業者数 (a)	教員 志願者数 (b)	教員 志望率 (c=b/a)	教員採用者数(d)		志願者に対 する採用率 (e=d/b)	
				うち正規 雇用者数	うち臨時 採用者数		
平成22年度	28(6)	22	78.57%	20	12	8	90.91%
平成23年度	18(4)	15	83.33%	14	11	3	93.33%
平成24年度	20(2)	20	100.00%	20	13	7	100.00%
平成25年度	24(1)	21	87.50%	21	16	5	100.00%
平成26年度	21(3)	17	80.95%	16	11	5	94.12%
平成27年度	25(2)	24	96.00%	23	18	5	95.83%

* () 書は現職教員数を表しており、外数

(出典 教育学研究科作成資料)

平成27年度に在學生を対象に、平成23年度に過去3年度間に教職に就いた修了生を対象に教育学研究科の教育に関する現況調査を実施した。本課程の学修・研究に関する14項目について、到達度の自己評価を5段階評定で求めた結果では、資料2-3-Fに示すとおり3（おおむね満足できる水準にある）以上の自己評価をした者の割合が70%以上であった項目は、在年生が7項目、修了生が10項目であった。第1期中期目標・計画期間中に実施した調査結果と比べると、在學生が9項目、修了生が12項目でポイントが上昇しており、本課程での学習に対する評価は向上していると考えられる。

資料2-3-F 到達度自己評価 評価3以上の選択者の割合（単位：%）

項 目	在學生		修了生	
	平成 19年度 実施	平成 27年度 実施	平成 19年度 実施	平成 23年度 実施
1 教育の思想、制度、内容・方法等、教育や学校の在り方に関する専門的知識を学修すること	73.9	76.1	64.7	70.6
2 教育の思想、制度、内容・方法等、教育や学校の在り方に関するテーマで研究すること	75.0	87.0	66.7	69.2
3 子どもの心理、学習や発達に関する専門的知識を学修すること	47.8	67.7	66.7	84.6
4 子どもの心理、学習や発達に関するテーマで研究すること	56.3	80.0	55.6	60.0
5 障害を持つ子どもの指導に関する専門的知識や技能を学修すること	50.0	65.5	50.0	83.3
6 障害を持つ子どもの指導に関するテーマで研究すること	25.0	45.0	75.0	100.0
7 教科の教育法や授業実践に関する専門的な知識や技能を学修すること	64.7	90.0	84.0	85.2
8 教科の教育法や授業実践に関するテーマで研究すること	64.3	85.0	72.2	80.0
9 教科の内容に関する専門的な知識や技能を学修すること	80.5	79.6	77.8	96.2
10 教科の内容に関するテーマで研究すること	83.3	83.3	80.0	85.7
11 教科以外の指導についての専門的な知識や技能を学修すること	66.7	48.4	50.0	66.7

群馬大学 教育学研究科 分析項目Ⅱ

12	教科以外の内容に関するテーマで研究すること	50.0	45.0	100.0	100.0
13	生徒指導や教育相談に関する専門的な知識や技能を学修すること	33.3	48.7	55.6	42.9
14	生徒指導や教育相談に関するテーマで研究すること	40.0	37.5	50.0	100.0

(出典 教育学研究科作成資料)

また、本課程の授業や現場実習などの教育の現況について5段階で評定を求めた結果では、資料2-3-Gに示すとおり評価3（おおむね満足できる水準にある）以上の評定をした者の割合が70%以上であった項目は、全項目となっている。第1期中期目標・計画期間中に実施した調査結果と比べると、ほぼ同率またはポイントが上昇しており、本課程の教職員やカリキュラムに対する評価は向上していると考えられる。

資料2-3-G 教育学研究科の評価 評価3以上の選択者の割合（単位：％）

項	目	在學生		修了生	
		平成19年度実施	平成27年度実施	平成19年度実施	平成23年度実施
1	教員・スタッフ	94.6	92.3	89.5	100.0
2	教育のための施設・設備	46.4	67.7	36.8	87.2
3	授業編成や教育課程	83.9	80.0	76.4	84.6
4	教育実習等の現場実習	96.4	93.9	94.7	100.0
5	総合評価	96.4	96.9	89.4	100.0

(出典 教育学研究科作成資料)

本課程の授業に対する評価結果では、資料2-3-Hのとおり3（満足できる授業が多い）以上の評価をした者の比率が90%を超えた項目は、在學生が8項目、修了生が10項目であり、授業に対する満足度は高いと判断できる。

資料2-3-H 授業評価アンケート結果 評価3以上の選択者の比率（単位：％）

観点	授業評価	在學生		修了生	
		平成19年度実施	平成27年度実施	平成19年度実施	平成23年度実施
1	出席状況等を含めた取り組み態度の自己評価	84.6	98.4	86.8	97.4
2	授業内容の適切さ(大学院の授業にふさわしいか)	92.9	87.9	86.9	97.5
3	授業の内容や課題の量	91.1	83.3	92.1	92.5
4	授業の内容や課題の難しさ	92.9	92.4	92.2	90.0
5	授業の進め方のスピード	96.4	92.4	97.3	95.0

6	成績評価基準の明確さ	78.6	83.3	86.9	82.5
7	説明等の分かり易さ	91.1	92.4	92.1	94.9
8	質問の機会	92.9	92.4	92.1	95.0
9	院生と接する態度	92.9	97.0	92.1	95.0
10	授業の雰囲気	96.4	95.5	89.5	97.5
11	教科書、視聴覚教材、その他の授業の工夫	80.4	89.4	68.5	85.0
12	授業について総合評価	94.6	96.9	86.8	100.0

(出典 教育学研究科作成資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

資料2-3-Eに示されているとおり、教員志願者の比率が高い。このことは、本課程が高度の専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員を養成する課程であることが幅広く浸透し、教員をめざす進学者が集まっていることを示している。また、「特別支援教育のエキスパート」及び「教科のエキスパート」の育成をめざす本課程のカリキュラムのもとで学んでいる学生が、教職への意欲を維持ないし向上させていることをも示しているものと考えられる。

資料2-3-F、Hに示されている通り、在学生・修了生による本課程での学習に対する評価及び本課程の教職員やカリキュラムに対する評価において、従来から高い評価を得ているところ、さらに評価が高まった。

以上のことから、高度な専門的知識の獲得、実践的教育力や研究開発能力の獲得、現場での問題解決能力の向上といった在学生からの期待を、上回っているものと判断できる。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

学生の修了後の進路状況については、進学率・就職率の両方を合わせて、96.3%となっている(資料2-4-A)。

資料2-4-A 修了後の進路状況

年度	合計	進学							就職者			その他
		小計	大学院研究科 (本学研究科)		大学学部・短期	専攻科	別科	専修学校・外国の学校等	小計	就職者	臨床研修医	
平成27年度	27(2)	1 3.7%	0 0.0%	(0) 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.7%	25(2) 92.6%	25 92.6%	0 0.0%	1 3.7%

* ()書は、現職教員で内数

(出典 教育学研究科作成資料)

また、職業別就職状況において最も多い就職先は、教員 92.0%となっており、本課程の目的に沿った進路状況となっている(資料2-4-B)。なお、主な進学・就職先は資料2-4-Cのとおりである。

資料2-4-B 修了後の進路状況(職業別)

年度	合計	科学研究者	技術者	教員	医師	従事者 保健医療	芸術・ デザイナー等	事務		販売・ サービス業等	通信業	運輸・	その他
								官公庁	民間企業				
平成27年度	25(2)	1 4.0%	0 0.0%	23(2) 92.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

* ()書は、現職教員で内数

(出典 教育学研究科作成資料)

資料2-4-C 就職先

就 職
群馬県教育委員会(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)
邑楽町役場
群馬大学

(出典 教育学研究科作成資料)

平成23年度に過去3年度間に教職に就いた修了生を対象に教育学研究科の教育に関する現況調査を実施した。本課程での学修・研究の到達度と本課程の教育の現況に関する評価結果は前掲資料2-3-F、Gに示すとおりである。

本課程の学修・研究に関する14項目のうち10項目で3(おおむね満足できる水準にある)以上の自己評価をした者の割合が7割を超えている。本課程の教育の現況に関する結果でも、総合評価において3(おおむね満足できる水準にある)以上の評価をした者の割合が100%に上り、高く評価されている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

前掲資料2-4-Bに示されている通り、本課程の修了生は、教職に就いた者の比率が高く、国立大学の教員養成系の修士課程の中でも上位に位置している。

以上のことから、本課程の進路・就職の状況は、高度な専門的知識の獲得、実践的教育力や研究開発能力の獲得、現場での問題解決能力の向上といった在学生からの期待、教育現場で指導力を発揮できる優れた教員を養成してほしいという教育諸機関とその関係者からの期待、地域の教育をリードしその充実に貢献できる優れた教員の養成という園児・児童・生徒とその保護者からの期待を、それぞれ上回っているものと判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

平成 27 年度に実施した教科教育実践専攻でのコース制の導入及び両専攻にわたるカリキュラムの改編により、学生の実践的指導力を高める授業及び学修環境がいつそう充実したものとなった。このカリキュラム改編の最大の特徴は、大学と学校現場の往還を通じての学び（授業名は「教職実践インターンシップ」、「教職実践研究」）の強化にある（前掲資料 2-1-A）。学生たちは、この新カリキュラムの下で、学校現場をフィールドとする研究を進め、その成果を発表・共有する（別添資料 2-2-F）。この過程を通じて、学生は学校現場に多様な課題があることを理解し、自らその課題と取り組む経験を通して、実践的指導力を向上させている。このような本課程の新カリキュラムは、これまでも増して「特別支援教育のエキスパート」及び「教科のエキスパート」の育成を達成しうものとなっている。以上の理由により、本課程の教育活動の状況には、重要な質の変化があったと判断される。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

在学生に対する到達度自己評価に関するアンケート結果では、本課程の学修・研究に関する 14 項目中 7 項目において、3 以上の評価をした者の割合が 70%を超えており、教育効果を自覚している者が多い（前掲資料 2-3-F）。また、本課程の授業や現場実習などの教育の現況に関する総合評価においても、3 以上の評価をした者の割合が 90%を超えており、高い評価が得られている（前掲資料 2-3-G の項目 5）。

さらに、修了生からの回答においても、到達度自己評価の 14 項目中 10 項目において、3 以上の評価をした者が 70%を超えている（前掲資料 2-3-F）。教育の現況に関する総合評価（前掲資料 2-3-G の項目 5）及び授業の総合評価（前掲資料 2-3-H の観点 12）においても、肯定的な評価をした者の割合が 100%に上り、高く評価されている。

またこれらを第 1 期中期目標・計画期間中に実施した調査結果と比べると、在学生では 6 割近く、修了生では 9 割近くの項目でポイントが上昇しており、本課程の教育成果の状況には、重要な質の変化があったと判断できる。